

ご厚意の寄附ありがとうございました

●小川町へ（11月分）
匿名様 10,000円
◆令和元年台風第19号災害支援寄附金
○窓口受付分
エプロンクラブ様 25,320円
埼玉県労働組合連合会（埼労連）様 100,000円
比企地域労働組合連合会様 10,000円
匿名様 10,000円
CURRY&NOBLE 強い女様 20,000円
武州瓦斯株式会社様 100,000円
○インターネット受付分（ふるさとチョイス）
11件 103,000円
○各公共施設寄附金箱受付分 12,470円
問合せ 政策推進課 財政担当 ☎②222

●社会福祉協議会へ（11月分）
大島良子様 20,000円
エプロンクラブ様 31,360円
小川陶芸サークル様 16,505円
小川米穀商組合様 30,000円
問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎74-3461

**こころ温まる義援金
ありがとうございます（11月分）**

◆令和元年台風第19号災害義援金
大久保吉昭様 12,324円
小川町赤十字奉仕団様 12,841円
小川町商工会青年部様 4,903円
匿名様 10,000円
◆令和元年台風第15号千葉県災害義援金
匿名様 5,130円
◆令和元年台風第15号東京都義援金
匿名様 5,130円
◆令和元年8月豪雨災害義援金
匿名様 5,130円
問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎74-3461



**消費生活
相談**

相談日：月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日等を除く）
場所：役場1階 消費生活センター ☎③353・354

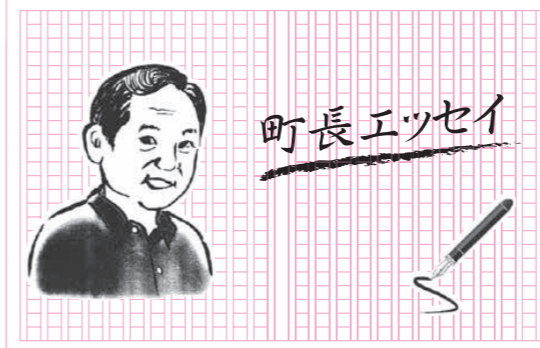
**「保険金が使えます」という住宅修理サービスの
契約トラブルに注意しましょう！！**

【事例】「近所で屋根工事をしていたら、お宅の屋根瓦が落ちそうになっているのが見えた。無料で点検してあげます」と業者が訪問してきた。点検してもらったところ、「瓦がかなりずれている。このままにしておくと雨漏りする危険があるので、至急修理が必要です。今回の屋根の瓦のずれは、先日の台風で生じたものなので損害保険から保険金が支払われ、少額の自己負担で修理できます」と言われたので、急いで契約した。後日、工事代として150万円の見積書もらったが、保険金は30万円しか支払われないことが分かった。120万円も自己負担できないので工事のキャンセルを申し出ると、「解約料として保険金の30%をもらう。契約書に書いてある」と言われた。

業者が「無料で屋根を点検します」と訪問し、点検後に「すぐに修理が必要です。損害保険を使って、ほぼ自己負担なしで修理ができます」などと「保険金を使える」と勧誘する住宅修理サービスに関する相談が増えています。保険金ですべての住宅修理ができるわけではありません。

【消費者へのアドバイス】

- ① 「無料だから」「ついでに他の箇所もサービスで点検する」と言われても必要のない点検は安易に依頼しないよう気を付けましょう。また、「保険金で安く修理ができる」「今日中に契約するとさらに割引する」「保険申請を代行するので、すぐに修理を」などと契約を急かされても、すぐには契約せず、複数の事業者から見積もりを取り、慎重に比較・検討しましょう。
- ② 勧誘を受けた時点では、「保険金が支払われる」とは決まっています。保険金が支払われるかどうかは、損害発生の原因や保険契約の内容によります。また、保険金が支払われたとしてもごく少額の場合もありますので、契約する前に、ご自身が加入している保険会社や代理店に保険契約の内容についてよく確認しましょう。
- ③ 訪問販売による契約は、法定の契約書面を受け取った日から8日以内であれば、契約を無条件で解約できる「クーリング・オフ」が可能となります。
困った時は、すぐにお近くの消費生活センターにご相談ください。
消費生活センターへのお電話は、全国共通の電話番号「188」におかけください。



好天に恵まれた11月3日、恒例の小川町商工祭が賑やかに開催されました。
町内の商店、企業などのブースが所狭しと並び、野外ステージでは、小川町郷土芸能まつりが行なわれ、長い伝統を持つ津島神社の祭囃子と小川祭ばやし保存会の演奏会がありました。
時を前後して、中央・大河・竹沢・八和田公民館では「公民館まつり」が開催されました。日頃公民館で活動しているサークルの皆さんの作品展示、舞台発表、お茶席、バザーなど各館が趣向をこらした催しは、地区の内外からの人たちで賑わっていました。
11月27日は、ユネスコ登録を記念して設けられた「小川和紙の日」です。今年も小川和紙フェスティバルとして、多彩な和紙に関するイベントが組まれました。
図書館では、「岡嶋多紀の世界・和紙の用と技」展があり、かつて商家の帳簿として使用された細川紙の大福帳が、紙糸になり、手で織って紙布にし、衣服などに仕上げられました。
見る人が「本当に紙からできているのですか」と聞くなど、和紙の新たな可能性に触れることが出来ました。
松本恒夫

**町の人口と世帯数
12月1日現在**

人口
29,648人
男 14,764人
女 14,884人
前月比 -26
世帯数
13,021世帯
前月比 +8

あんしんあんぜんのまちづくり 小川警察署 ☎74-0110

刑法犯罪発生状況（概数）		11月	
件数	12件	前月比 +7	
内訳	自転車盗		2
	倉庫荒し		6
	万引き		1
	器物損壊		1
	その他	2	



「訴訟～」等と書かれたハガキやメールに注意！！
「訴訟最終告知のお知らせ」「民事訴訟管理センター」「国民訴訟通達管理センター」等から「連絡無き場合、管轄裁判所から呼出し状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります」等の内容のハガキや封書が届いた場合は詐欺なので、ハガキ等に書かれた連絡先には絶対に電話しない！警察に相談をする！ようお願いしていますが、このような手口（架空請求）はハガキや封書だけではありません。ショートメール等からも有料サイトの利用代金に未納があります。本日中に連絡無き場合は訴訟となります等という文章が送られています。特に注意しましょう。
このような内容のハガキ・封書・ショートメール等が送られてきたときは
文書に書かれた連絡先には絶対に電話しない！！ 不安を感じたら、警察にすぐ相談！！
大丈夫？ 昨日のお酒も 気を付けて
「少し寝たから酒は抜けた。大丈夫」
いいえ。睡眠中は内臓機能が低下し、アルコールの分解が遅くなります。アルコールが体内で分解されるには、一定の時間が必要です。
寝たからといってアルコールが完全に体から抜けるわけではないので、運転をする前日は夜遅くまで深酒をしないようにしましょう。

有料広告募集中！

お店・企業・商品が簡単にPRできます。
○原稿は手書きでもOK・掲載1回でもOK
○この大きさと9,000円（倍枠18,000円）
○お申込みは、掲載月の1か月前まで
※ホームページバナー広告も同時募集
☎72-1221 ③215 広報担当まで